

質疑 あれこれ

9月議会に上程された議案の中から
主な質疑を要約してお知らせします。

総務建設産業委員会

問 池田町個人情報保護条例の一部改正に伴う、個人情報の利用停止請求及び提供停止請求は、どのような場合に考えられるのか。

答 ルール通り情報収集がされていない個人情報については利用停止請求ができる。提供停止請求は番号法の第19条に違反した提供が行われているような場合に請求できる。仮

に不適切な目的外利用がされた場合には、当然、請求を待たずとも迅速に対応し、利用を停止する。

問 「道の駅池田温泉」の利用者数が年々増加している集客要因は。

答 道の駅でのイベント数の多さや「道の駅池田温泉」の名前が定着してきた。更に観光バスの停車数と家族連れが増加と分析している。



1回のショーで150人の足を止める大道芸人「スピニングマスターズ」

問 町営住宅の入居基準の見直しは出来るのか。

答 入居時の条件は町内在

住、又は在勤の低所得者である。所得は一定の収入基準があり扶養家族の人数で異なる。その後に入居者家族の所得や人数の増減で収入超過者となる場合、引き続き3年以上の入居者は明け渡すように努めなければならぬ。更に高額所得者は6ヶ月以後に明け渡し請求ができる規定となっているので通知している。又、6ヶ月経過した場合は割増賃金として2倍の家賃を課すと規定もある。

問 昨年、消火栓ボックスからの筒先被害数は。

答 最終で314本の被害があり、予備1本を含め315本を購入した。



盗難防止が施された消火用筒先

問 北部、南部簡易水道の滞納繰越分の件数は何人か。給水停止の実績はあるのか。

答 滞納繰越分で北部は15人、南部は12人である。北部の給水停止は4件に通知して3件を停止した。この3件は料金支払いと分納誓約を交わし通水した。南部は1件に通知し給水停止後に全額入金された。

問 西美濃観光推進協議会負担金の500万円は3市9町で同額か。事業目的と使途は。

答 負担金は各市町同額で合計6000万円、財源は国の交付金でまかなうが上限である。事業目的は交付金を活用して、本美市を含めた西濃地区の3市9町で広域観光を進める。

今年度は東南アジアのタイ王国で国際的なイベントがあるためタイから西美濃地方への誘客が見込める。タイでトップセールス等を行う。経費は観光ビッグデータ(膨大かつ多様

で複雑なデータ)の分析、リーフレット作成や観光アプリ(応用ソフト)開発などの国内観光プロモーション(販売促進活動)事業と台湾メディア招へいやホームページ・情報誌の作成など行い海外観光プロモーション事業を実施する。

問 コミュニティバスのワゴン車タイプ(バン)の進捗状況は。

答 年内の納車にあわせて、バス路線の見直しも検討している。



年内には「ワゴン車」も増便となるコミュニティバス